

大雪による防災情報（第3報）（終報）

湯沢河川国道事務所 災害対策支部【注意体制(道路)】解除

湯沢河川国道事務所では、平成28年1月19日（火）17時11分から災害対策支部（道路：注意体制）を設置しておりましたが、湯沢河川国道事務所管内（湯沢雄勝地区）において、大雪警報が解除となり、巡回の結果異状が認められなかったため、平成28年1月20日（水）5時10分に体制を解除しました。
安全走行及び除雪作業へのご理解・ご協力ありがとうございました。

路線	積雪観測点	降雪量 16:00現在	積雪深 16:00現在
国道13号	上院内（湯沢市）	30cm	100cm
	下院内（湯沢市）	18cm	116cm
	湯沢（湯沢市）	13cm	86cm

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	1月19日 17時11分	—	—	<u>1月20日 5時10分</u>

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

道路情報は、インターネット上でも見るができます。

湯沢河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡ください。

道路緊急ダイヤル #9910

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

道路管理課長 鈴木 恵吉（内線431）